

# 旧遷喬尋常小学校校舎の 整備・活用に係る提言書



令和2年2月

旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用  
検討委員会

## 1. 提言にあたって

旧遷喬尋常小学校は、国の重要文化財に指定されている貴重な建築物であり、真庭市民が誇ることのできる歴史的資産である。この文化遺産を国民的財産として保存し、なおかつ活用していくにはどうしたら良いか、熱い思いを持ったメンバーが集まって計7回の会議を開き議論を交わしてきた。また、市民を募ってのワークショップを2回開催した。(別紙参照)

文化財保存の目的は、文化力の向上であり、文化力の向上は人づくり、地域づくりにつながる。この提言書をたたき台として、先人たちが残した文化財をどうすべきか、市民皆が関わって、さらに深い議論を行いながら真庭市の未来を創り上げていただきたいと考えている。

なお、本提言の作成、議論に参加した委員は次のとおりである。

委員長	江面 嗣人 (岡山理科大学工学部建築学科教授)
副委員長	奥山 仁 (落合小学校校長)
委員	腰原 幹雄 (東京大学生産技術研究所教授)
委員	山崎真由美 (岡山ヘリテージマネージャー機構美作地域会)
委員	井上 恭介 (株式会社NHKエンタープライズ)
委員	山崎樹一郎 (シネマニワ代表、映像作家)
委員	清水 慎一 (清水塾 塾長)
委員	眞柴 幸子 ((一社)真庭観光局地域マネジメント部マネージャー)
委員	岡本 康治 (まにワッショイ代表)
委員	遠藤 健治 (美作大学生活科学部食物学科教授)
委員	森上 知洋 (元真庭市文化財保護審議会委員)
委員	吉永 忠洋 (真庭市副市長) 順不同



第1回検討委員会の様子 (旧遷喬尋常小学校講堂)

## 2. 基本的な考え方

### ○文化財保存と活用の目的

文化財は、建物の物としての価値だけでなく、その建物が紡いだ時間、重ねた歴史、そこに込められた精神を現在に伝え、未来につなげるべき唯一無二の市民共有の財産である。

文化財の整備・活用にあたっては、何より文化財保護の目的を理解したうえで、その目的に沿った整備・活用の方針が求められる。

文化財保護法には、「文化財を保存し、且つ、活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」（保護法第1章総則第1条）とある。保護法の目的は、文化財の保存と活用による国民の文化的向上であることがわかる。人間の文化的向上を目的としていることがわかる。文化的向上とは、保護法の趣旨から考えて、主として心の豊かさ、精神的な面の向上を求めたものといえよう。

このため、文化財の活用は、人の心の豊かさ、人の精神的向上に繋がるものでなくてはならないと考える。ひと言でいえば「ひとづくり」である。人と文化についてのより深い知を獲得し、人格形成に必要な様々な思想へ結びつけていくための人の成長に資するべく、文化財は活用されるべきと考える。従って、旧遷喬尋常小学校の今後の活用においても、100年前の世代から私たちに与えられた旧遷喬尋常小学校の文化財としての価値を最大限に引き出し、それをひとづくりに活用していくべきだと考える。そういった人を創造していく創造的活用を継続していくことが、今後100年に渡り、文化財への関心高め、さらに文化財の価値を高め、ひいては文化財の保護を力強く進めていくことに繋がるものと考えられる。

### ○これからの活用の考え方

これからの活用にあたっては、市民が文化財に主体的に関わっていくことが必須となるだろう。「ひとづくり」は、「地域づくり」に繋がるが、人の成長のない「地域づくり」は意味をなさないと考える。真庭市はSDGs(持続可能な社会)に積極的に取り組んでいるが、そのためには、将来にわたって人による「地域づくり」を目指し、「ひとづくり」に取り組む必要がある。人は、自身で悩んで考えて行動しなければ、深い知を獲得し、成長することはできない。自分たちが何を求めて何をなすべきか、一人ひとりが思考して議論し、自らの考え方を深めていかなければ、大切な「ひと」を創造することはできないだろう。

具体的な活用の方法は様々なものが考えられよう。多くの意見を一つにまとめるのは困難であるとも思われるが、市民と行政が情報や認識を共有し、ワークショップや意見交換会など、時間をかけた継続した議論が必要であり、その過程そのものが活用に繋がると考えられる。文化財は文化について考えるきっかけとなるものであり、旧遷喬尋常小学校はその核となるものである。その核に市民がふれ、そこから何を考え、何を創造していくのか。今、その仕組みを考え、その重要性をどう市民に発信していくのかが問われている。旧遷喬尋常小学校が真庭市のひとづくりの象徴となるよう、まずは市民が主体的に関わり、ひとづくりを進めていくことができる仕組みづくりが重要であると考えられる。

### 3. 整備・活用方針案

旧遷喬尋常小学校の地盤・構造調査については、平成 27 年 9 月 24 日～同 28 年 3 月 31 日、新東住建工業株式会社によって調査が行われている。岡山県が調査・想定する地震被害は、南海トラフを震源とする巨大地震では震度 5 強、山陰方面を震源とする断層型地震では震度 6 弱ないし強である。報告書の結論は、「大地震または稀な暴風に対する耐震性能は不足。補強が必要と判断される」という内容であった。

このため、建物の活用を進める上で、建物の構造補強が不可欠であり、あわせて現在生じている構造の緩みを是正し、将来に向け永く建築を残していく必要から、工事にあたっては必要な工事はすべて完了する必要があると、建物の解体修理が必須であると考えられる。解体修理を前提に、整備・活用方針について意見を交わし、下記のとおりまとめた。実際に整備・活用を行うにあたっては、文化財の保存と活用は、お互いに影響を及ぼし合う関連あるものという観点を踏まえ、両者の検討を並行して進め、市民理解を得るためにさらなる協議を進める必要がある。

#### (1) 整備方針案

整備方針としては、建物全体を一括して改修工事を行い、工期と費用を最小限に抑える方法、あるいは部分的に改修工事を行い活用への影響を考慮する方法等を協議したが、工事期間については以下のように大別される。

案① 一括して工事を行い、工事期間をできるだけ短くする

案② 一括して工事を行い、工事期間のうち、可能な範囲で一部を使えるようにする

案③ 分割して工事を行い、工事期間も部分的に使えるようにする

上記①は、工事期間中の使用を考慮せずに全面的な工事を行い、できるだけ工事期間を短縮する案である。工事期間が短くなれば、他の案より費用を抑えることができる。

上記②は、工事により全く使えない期間があるものの、可能な限り使用できる場所を使用しようという案である。工事期間中の使用には、安全面のリスクや費用面の負担が増えることが考えられるので、覚悟を持って取り組む必要がある。

上記③は、旧遷喬尋常小学校の中央棟と教室棟を分割し、工事期間をずらすことによって部分的にでも使用可の場所を継続して提供できる案である。しかし、建築物を分割できる状態かどうか定かではなく、また、工事が完了するまでの期間が長くかかり、費用は 2～3 割高となる見込みである。さらに、継続して活用しなければならない義務が自ずと生じてしまう。

案①、②、③共通の課題として、工事中は資材置き場及び工事現場として、南の土広場駐車場全てと北側の駐車場の約半分が使われるため、エスパセンターの駐車場が確保できない、土広場で行っているイベントが実施できないなどの課題が生じる。

上記について検討した結果、費用、工事期間、エスパの駐車場やイベント場所の確保などの問題から、工事を早く終わることができる案①が一番望ましいと考えるが、工事費

用、工期を踏まえ最良の方法を選択する必要がある。なお、現状でも建物の壁などから雨漏りが見られるため、まずは、雨漏り対策などの修繕工事等を暫定的に必要な最低限行う必要がある。活用により人が多く集まる場所になれば、消防設備、警報設備、避難設備が必要不可欠となるので、防火管理等に留意されたい。

いずれの案についても解体工事となる予定で、文化財の解体工事はなかなか見られない貴重なものであり、期間中にできるだけ多くの人が工事現場を見学し、普段見られない小屋組や建築構造などを観察し、旧遷喬尋常小学校についての知見を新たに得る機会をつくる必要がある。工事を積極的に利用し、文化財についての知識等を広げる機会としてほしい。工事は二度と見ることができない貴重な機会で、忘れ得ない思い出となり、建物に対する愛着も増すものと考えられる。

## (2) 活用方針案

活用方針としては、市民の活用、市外に目を向けた活用、持続的な活用の3つに分け、まずは市民にとっての活用、次に観光客等の外からの視点による活用、そして過去から現在、未来へと続く持続的な活用が考えられる。

- ①地域の文化やまちづくりと連携し、その拠点として人が集まり、学ぶことのできる場所、楽しい場所として活用する — 市民の活用
- ②文化財に関するネットワークを広げ、世界中から多くの人に訪れてもらい、暮らし続けられる魅力ある地域づくりの拠点とする — 市外に目を向けた活用
- ③次世代へ引き継いでいくことができるよう、市民と行政の意見交換を持続的にを行い、市民が誇りと覚悟を持って運営していく — 持続的な活用

上記①は市民の活用についてである。先にも述べたが、市民が運営・維持について、主体的に関わることができる仕組みづくりが重要である。そのためには、その場所を楽しむことができなければならない。地域の人が集まり、食べたり飲んだり、学んだり、交流しながら楽しむ場とすることが、活用を持続させることに繋がっていくと考えられる。

地域の人々が多く集えば、そこが文化やまちづくりの拠点となってくる。その場所に価値が見出され、無くてはならないものとして市民の象徴的な場所となるだろう。

上記②は、市外に目を向けた活用についてである。明治の初等教育の意気込みを示す木造の学校建築としては、国宝に指定されている旧開智学校校舎（明治9年建築、長野県松本市）、国の重要文化財に指定されている旧開明学校校舎（明治15年建築、愛媛県西予市）、旧登米高等尋常小学校校舎（明治21年建築、宮城県登米市）などがあり、旧遷喬尋常小学校校舎（明治40年建築、岡山県真庭市）も、国の重要文化財として国民にとって貴重な建築物である。このため、市民のための活用だけではなく、広く多くの人から活用され、必要とされる場所になるべきである。

設計者である江川三郎八が手掛けた建築物は、岡山県だけでなく福島県にも存在してい

る。江川三郎八に関するネットワークや、国指定文化財の学校校舎に関するネットワークを作るなど、広い視野を見据えることができれば、外向けの価値を高めることに繋げていくことができよう。

現在でも観光やイベントで市外から多くの人々が訪れており、今後も観光資源の一つとしての活用が期待できる。昨今はインバウンド観光が注目されており、海外からも訪れる人が増えるような取組や、世界へ向けての情報発信をしていくべきだろう。

しかし、何より大切なのは、来訪者と市民が交流できる場、人と人の繋がりだと考える。ただ建築物を観るだけでは、地域の魅力は伝わらない。観光の本当の魅力は、その地域に住む人々であり、あたたかな交流である。来訪者と地域の人々との交流が盛んになることが、魅力ある地域づくりに欠かせないものだろう。そして、その魅力が、地域の価値を高め、暮らし続けられるまちに繋がると考えられる。

上記③は、持続的な活用についてである。文化財の保存には相当の費用がかかり、長期的な維持管理等の労力を伴う。市民が、そうした負担よりも貴重な財産を得ているという実感を得られなければ、文化財を保存していくことは難しいであろう。①、②によって多くの人々が活用し、価値が高まることによって、持続的な活用が可能になる。

さらに、次世代へ引き継いでいくためには、様々な年代や立場の人が、持続的に意見を交換し、議論していく必要がある。世代が変わり、旧遷喬尋常小学校の卒業生がいなくなったとしても、当時の様子を伝えていけるような仕組みを作らねばならない。

そのためにも、まずは市民が未来を見据え、先人たちが遺してくれた贈り物をこれからも守っていくという確固たる誇りと覚悟を持って、真剣に議論することが、持続的な活用が一番必要なものだろう。

#### 4. これからの検討にあたって

7回の委員会を通して様々な意見が出されたが、まだまだ土壌づくりができておらず、議論が足りていないのが現状である。一貫して言えるのは、活用の主体となる市民が主役となって議論を深めていかなければならないということであり、そのためには、貴重な文化財への関心を高めていくことが重要である。

具体的には、地域づくりと一体となったワークショップや、文化財をテーマにしたシンポジウムの開催などを継続して行うことが考えられる。これらは、市民が旧遷喬尋常小学校の保護を考えることを通して、真庭の文化、さらには文化・文化財についての自らの思想と考え方を深めていく貴重な機会となると考えられる。市民に文化財について考える機会を与え、それを切っ掛けとして市民の成長を促すためにも、先の活動の定期的な開催が望まれる。

また、誰もが活用しやすい規則等の整備や環境づくりを行う必要がある。旧遷喬尋常小学校に、多くの人に来てもらい、実際に利用してもらったり、様々な活用して楽しんでいる様子を見てもらうことで、多くの人に興味を持ってもらえるはずである。そのような

仕組みづくりを整備する必要がある。

そして、今後 100 年の持続した活用のためには、それを見守り実現できる仕組みが必要である。市民と行政が定期的に意見交換をし、学識経験者の意見も聞きながら、整備と活用について考えていくことができる組織を作るべきである。今後も旧遷喬尋常小学校が世代を超えて市民に愛され、人が集う真庭の中心として、必要とされる場所であり続けるために、旧遷喬尋常小学校を文化財として持続的に考え、特にこれまで記してきたような創造的活用を実現できる組織づくりを検討されたい。

また、市のプロジェクトチームや市民参加の委員会等を立ち上げ、文化財としての旧遷喬尋常小学校の情報を広報紙で特集するなどして、市民の機運を盛り上げていき保存修理工事まで持続させることが必要である。

## 別紙

### 1. 検討の経緯（第1回～第7回）

計7回の会議の中で非常に多くの意見が交わされたが、全てを示すことは到底できないので、会議の流れと主な意見のみ下記に示す。

#### ○第1回（H30. 4. 17 整備・活用に対する考え方を確認）

- ・教育に対する心意気を見習い、地域の未来に対する心意気を象徴できるようなものに
- ・飾り物になるのではなく、人が集まり学ぶ場として、様々な形で活かされるべき
- ・保存は本物をきちんと残すということ、活用は住民が運営を担うということが重要
- ・活用のための解体・修繕が必要
- ・何のために保存と活用を行うかの共通認識が必要

#### ○第2回（H30. 7. 31 活用の目的と現状を確認、活用例を検討）

- ・文化財の活用は収益も含めて、人づくりにつながるかどうかで検討すべき
- ・多少壊れても修理をしながら使っていこうというのが近年の考え方
- ・全てを残す補強はコスト高だが、活用方法が明確になれば文化庁予算がつく
- ・活用例を検討（子どもガイド、映画鑑賞、木造小学校スタンプラリー、各地域の文化財資料を展示、住の授業）
- ・多くの人を訪れるようになることで、皆が価値を見直すようになる
- ・行政のコントロールにより持続的な展開が必要

#### ○第3回（H30. 10. 18 視察報告、活用方針を確認、整備改修の方針を確認）

- ・市民が主体的に関わっていくことができる仕組み、持続的な意見交換が重要
- ・地域の人と話し、食べたり飲んだりして、場所を楽しむことが持続につながる
- ・地域文化の連携は内向きの価値であり、外向きの価値として、江川三郎八が設計した建築物の全国組織を作り、外へのネットワークを広げてはどうか
- ・木材を中心とした補強が成り立てば、新しい補強を行ったという価値が生まれてくる
- ・活用しながら部分的な改修をするのか、全改修し早く終わらすのか議論が必要

#### ○第4回（H31. 1. 17 アンケート結果を確認、提言素案を確認）

- ・「子供たちのために」をキーワードに、世界へ発信していく拠点としたい
- ・保存と利活用は対であり、利用して命を吹き込むことが保存にも繋がっていく
- ・建物の存在から市民の活動が生み出され、誇りある暮らしが受け継がれていく
- ・建物が存在する時間が重要で、市民の象徴的なものであることが価値につながる
- ・市民の利用をどうしていくか、外から来る人達に何を求めるのか整理が必要
- ・来訪者と共に暮らしを創っていく観光地域づくりのあり方を散りばめるべき
- ・改修期間は工事現場が見られる貴重な期間であり、必ずしもマイナスではない



- ・価値をどうやって維持していくか、どうやって高めていくか、分けて議論すべき
- ・ワークショップで市民と認識を共有し、維持の方法を議論すべき

○第5回（R1.5.30 構造補強案を提示、市観光戦略を説明、提言素案を確認）

- ・補強案について選択肢を予め絞るのではなく、ジャッキアップするかしないか、部分的にでも継続的に使っていける方法がないかを議論をするべき
- ・景観、街並み、地域の暮らしが観光資源であり、住民も一緒になって楽しむことが大切
- ・どこかで具体的な提言書にならなければ、何が言いたいのか分からない
- ・観光では市民参加のワークショップを行い、自由な意見を出してもらっている。提言後もワークショップを続ける考えで取り組んでほしい
- ・市民が主体的に、何をしなくてはならないか、どういうシステムを作れるかが大事
- ・ワークショップには若い世代、外国籍の方の意見が必要だが、楽しくないと続かない
- ・ハブ的に使うのか地域で使うのか、空調設備等も含め、利用しながら検討すべき

○第6回（R1.7.30 修繕方法を検討、提言素案を確認、活用の方向を検討）

- ・壁面から雨漏りしているので早急な対策が必要。不特定多数の人が出入りするのであれば耐震補強しなくてはならない
- ・分割するという新しい工法は、内容とストーリー性が必要
- ・分割した場合は何億円も費用が増えるので、早く改修できた方が良いのでは
- ・工事中でも可能な範囲で使わせてもらえるよう文化庁に投げかけていく
- ・活用の仕方は固定せず、活用したい人が使いやすい形が良いだろう
- ・市民が活用できるよう、市民の意見を引き出す取り組みが必要

○第7回（R1.11.14 ワークショップの内容を確認、提言書案を検討）

- ・ワークショップは場の確保、まとめ役、優先順位がポイント
- ・暴走するぐらい楽しんで利活用する様子を市民に見せるとよいのでは
- ・文化財の重み（時間・空間・教育）についての表現があると分かりやすい
- ・事業が進むことを見守る組織について具体的に明記した方がよい。
- ・エスパスと共に人が集う真庭の中心にすべき
- ・委員会は最終回とし、修正は会長と事務局で進める
- ・工事を先延ばしすると事情が変わることがあり、ハードの話も考えていくべき



第6回検討委員会の様子（エスパスセンターギャラリー）

## 2. ワークショップについて

広く市民の意見を聴くため、旧遷喬尋常小学校の活用と保存をテーマにしたワークショップを2回にわたって開催した。30人に満たない参加者だったが、一人ひとり発想が異なり、「どうして」と問いかけながら意見交換を行った。参考までに主なものを下記に示す。

### ○観光

- ・観光資源として活用
- ・真庭観光回廊の1つとして位置付け、北房から蒜山まで1つのルートを作る
- ・展示物を増やして見応えを出す
- ・交流と経済の発展のため、市外、県外、外国、外の人にも来て見てもらいたい
- ・授業風景を歴史的に再現することで、観光価値が高まる
- ・老朽化している部分は修理し、バリアフリーにしていれば見学できるように
- ・人が集まる楽しいイベント、良さを引き出すアンティークなどのイベントを増やす
- ・映画、ドラマでの活用により話題になる
- ・真庭市のシンボルとして保存、博物館、歴史館等

### ○学ぶ

- ・暮らしの中の楽しさを求めて人が集まる場にしてい
- ・歴史を感じる象徴的な建物として、教育・文化・芸術のシンボル、学びの場として活用
- ・みんなの学校として活用したい。習い事や展示、ライブなど



(第1回ワークショップ R1.7.8)

### ○残したい

- ・市民のよりどころとして、先人が残してきた木造校舎を大切に後々まで残したい
- ・現代では造れないレトロな雰囲気やたたずまいを残したい
- ・建物を修繕した上で、活用の目的に沿った付加をするのが大切。建物を大切にしたい
- ・愛着、思い出、精神的な意味での宝、財産を素直に残したい
- ・補修をしつつ活用していかないと建物が朽ちる。工事で本来の姿が無くなるのは嫌
- ・遷喬小にこめられた思いを大切に伝えていくべき

### ○現状維持

- ・見学と売店で満足しているので今のままでよい
- ・今のままでも十分に活用できていると思う

### ○その他

- ・「守る⇔活かす」を広げ、笑顔の人が集まるこの地の宝にしていく
- ・市民に愛され、必要とされれば保存される
- ・多目的に活用できるよう、保存整備が必要
- ・市民が気軽に使用できる場所に



(第2回ワークショップ R1.9.26)

